

新発田市スポーツ協会加盟団体
新発田市スポーツ少年団単位団
学校体育施設開放利用団体 各位
市内有料体育施設無料使用認定団体
認定NPO法人新発田市総合型地域スポーツクラブ

新発田市スポーツ推進課長

市内公共スポーツ施設の利用停止措置の延長について（お願い）

日頃より、当市のスポーツ振興にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

新潟県内においては、新型コロナウイルス感染症罹患者が増加しています。

市といたしましては、感染拡大防止のため、市内公共スポーツ施設（学校体育施設開放を含む）を3月15日（日）まで利用停止としておりますが、政府の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の見解を受け、3月20日（金）まで利用停止措置を延長することといたします。

つきましては、下記のとおり対応していただくようお願いいたします。

また、会員及び関係団体等に対して周知くださいますようお願いいたします。

記

- 1 貴協会（連盟等）が行うスポーツ活動は3月20日（金）まで引き続き活動を停止していただくようお願いいたします。
- 2 スポーツ少年団含め子ども（高校生以下）のスポーツ活動にあつては、学校休業措置を踏まえ、4月5日（日）まで、引き続き活動を停止していただくようお願いいたします。
- 3 利用停止措置が解除になった場合、上記2以外の方の3月21日（土）以降のスポーツ活動は、各自・各団体で体調を十分に考慮した上で、活動について慎重に判断をしてください。
- 4 今後、3月31日（火）までに貴団体が主催（主管）するスポーツ大会は自粛してください。
- 5 今後の感染の広がり状況によっては、3月21日（土）以降の利用停止措置の期間を延長する場合があります。
- 6 今後、利用停止措置の延長等、新型コロナウイルス関連のお知らせにつきましては、郵便物到着までのタイムラグを考え、郵送での通知は致しません。各自、市のホームページ又はコールセンター（0254-28-7201）でご確認くださいようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

新発田市スポーツ推進課スポーツ推進係
担当：伊藤、兼田
TEL 0254-28-9660